

遊佐町告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第578回遊佐町議会定例会を令和7年3月3日遊佐町役場に招集する。

令和7年2月4日

遊佐町長 松永 裕美

第578回遊佐町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和7年3月3日（月曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

議長報告

組合議会報告

一般行政報告

教育行政報告

※新規請願事件の審議について

日程第 4 請願第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書提出について

※一般議案

日程第 5 議第 2号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）

日程第 6 議第 3号 令和6年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第 7 議第 4号 令和6年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第 8 議第 5号 令和6年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第 9 議第 6号 令和6年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第10 議第 7号 令和6年度遊佐町下水道事業会計補正予算（第2号）

日程第11 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	遊	佐	亮	太	君	2番	伊	原	ひとみ	君		
3番	駒	井	江	美	子	君	4番	今	野	博	義	君
5番	渋	谷		敏	君		6番	本	間	知	広	君
7番	那	須	正	幸	君		8番	佐	藤	俊	太郎	君
9番	菅	原	和	幸	君		10番	土	門	治	明	君
11番	斎	藤	弥	志	夫	君	12番	高	橋	冠	治	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	松永	裕美	君	副町長	池田	与四也	君
総務課長	鳥海	広行	君	企画課長	渡会	和裕	君
産業課長兼農委事務局長	太田	智光	君	地域生活課長	太田	英敦	君
健康福祉課長	渡部	智恵	君	町民課長兼者	伊藤	治樹	君
教育長	土門	敦	君	教育委員会長	荒木	茂	君
農業委員会会长	佐藤	充	君	選挙管理委員会長	小林	栄一	君
代表監査委員	本間	康弘	君				

☆

出席した事務局職員

事務局長 土門良則 議事係長 船越早苗 主任 伊藤歩美



本 議

議 長（高橋冠治君） おはようございます。ただいまより第578回遊佐町議会3月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議 長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、本定例会に説明員として、町長はじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、遊佐町議会会議規則第127条の規定により2番、伊原ひとみ議員、3番、駒井江美子議員を指名したいと思います。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、那須正幸委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、那須正幸委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（那須正幸君） おはようございます。第578回遊佐町議会定例会の運営について、去る2月10日、2月20日、2月28日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日3月3日から3月13日までの11日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、次のとおりといたします。

本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。

次に、新規請願事件の審議、続いて令和6年度各会計補正予算6件を一括上程し、恒例により補正予算審査特別委員会を構成、審査を付託し、本会議を終了します。その後、各常任委員会を開催いたします。

第2日目の3月4日は、午前10時から5分程度本会議を開き、その後本会議を休憩し、10時5分からおおむね午後3時30分まで補正予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後4時頃から本会議を再開し、補正予算審査結果報告及び採決を行い、その後令和7年度施政方針に入り、終了次第散会いたします。

第3日目の3月5日は、一般質問5名を予定しております。

第4日目の3月6日は、一般質問5名を予定しております。終了次第、初めに令和7年度各会計予算6件、条例案件11件、事件案件8件を一括上程し、予算については恒例により予算審査特別委員会を構成、審査を付託し、本会議を終了します。

第5日目の3月7日は、終日各常任委員会を開催いたします。

第6日目の3月8日及び第7日目の3月9日は、週休日のため休会いたします。

第8日目の3月10日は、終日各常任委員会を開催します。

第9日目の3月11日は、議案調査等のため休会といたします。

第10日目の3月12日は、終日予算審査特別委員会を開きます。

第11日目の3月13日は、午前10時からおおむね午後3時まで予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分頃から本会議を開催し、条例案件11件の審議及び採決、予算審査結果報告及び採決、事件案件8件の審議及び採決、人事案件6件の審議及び採決を行い、終了次第、第578回定例会を閉会いたします。

なお、請願事件につきましては、採択された場合、その意見書の発議のため、議事日程に発議案件を追加することとします。

議員各位のご協力をよろしくお願いをいたします。

以上であります。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日3月3日より3月13日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より11日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長報告を行います。

議長報告

1 専決処分について

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分をした旨、町長より報告があった。

令和7年2月10日付

専決第1号

町有自動車事故に係る損害賠償額の決定及び復旧完了についての専決処分について

2 系統議長会等について

（1） 庄内市町村議会議長会議

ア 期 日 令和7年1月16日（木）

イ 場 所 酒田市

ウ 案 件

（ア） 令和6年度事業の総括について

（イ） 令和7年度事業予定について

（2） 庄内地方町村議会議長会定期総会

ア 期 日 令和7年1月31日（金）

イ 場 所 庄内町

ウ 案 件

議第1号 令和7年度庄内地方町村議会議長会事業計画（案）について

連絡協調に関する事項

- (ア) 定期総会の開催
- (イ) 臨時総会の開催
- (ウ) 議長会議の開催

地方振興に関する事項

- (ア) 山形県町村議会議長会との連絡調整
- (イ) 村山・最上・庄内地方町村議会議長会合同研修会
- (ウ) 置賜地方町村議会議長会との合同研修会
- (エ) 庄内市町村議会議長会との連絡調整

研修に関する事項

- (ア) 議員研修会
- (イ) 職員研修会

庄内市町村議会議長会との共同事業

- (ア) 議長・副議長・事務局長研修会
- (イ) 議員全員研修

議第2号 令和7年度庄内地方町村議会議長会一般会計予算（案）について

予算総額 872,000円

議第3号 令和7年度庄内地方町村議会議長会負担金の賦課及び納入（案）について

人口割（35%） 財政力割（35%） 平等割（30%）

本町負担額 147,700円

（3） 山形県町村議会議長会第76回定期総会

ア 期 日 令和7年2月12日（水）

イ 場 所 山形市

ウ 案 件

報告第1号 会務報告

議案第1号 令和7年度事業計画並びに収入支出予算

予算総額 43,471千円

議案第2号 令和7年度会費分賦収入方法

平等割（30%） 人口割（35%） 財政力割（35%）

本町負担金 2,042,500円

議案第3号 決 議

1. 議会への多様な人材参画及び議会の機能強化

1. 地方創生とデジタル化のさらなる推進

1. 分権型社会の実現と道州制導入反対

1. 町村財政の強化
1. 農林水産商工業振興対策の強化
1. 地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善
1. 少子化対策及びこども・子育て政策、社会福祉政策の推進
1. 再生可能エネルギーの導入に向けた環境整備
1. 高速交通網の整備促進
1. 過疎・豪雪地域の振興
1. 地方議会議員公務災害補償制度の充実
1. 地方議会議員の厚生年金制度への加入実現

以上です。

次に、組合議会報告を行います。

初めに、庄内広域行政組合議会について、小職より行います。

組合議会報告

令和7年3月3日

遊佐町議会

議長 高橋冠治 殿

庄内広域行政組合

議員 高橋冠治

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集期日 令和7年2月5日（水）午前11時

2. 場所 三川町 なの花ホール

3. 付議案件

議第1号 令和6年度庄内広域行政組合食肉流通センター事業特別会計補正予算（第2号）

補正前額 507,868千円

補正額 2,500千円

補正後額 510,368千円

議第2号 令和7年度庄内広域行政組合一般会計予算

予算総額 16,788千円

議第3号 令和7年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算

予算総額 21,300千円

議第4号 令和7年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

予算総額 134,900千円

議第5号 令和7年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算

予算総額 571,000千円

議第6号 令和7年度庄内広域行政組合市町分賦金

遊佐町分

一般会計分	712千円
青果市場事業特別会計分	1,069千円
庄内食肉流通センター事業特別会計分	4,201千円
総額	5,982千円

4. 審議の結果

原案可決

以上です。

次に、酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して8番、佐藤俊太郎議員より報告願います。

8番、佐藤俊太郎議員、登壇願います。

8番（佐藤俊太郎君）

組合議会報告

令和7年3月3日

遊佐町議会

議長 高橋冠治 殿

酒田地区広域行政組合

議員 佐藤俊太郎

議員 那須正幸

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

2月定例会

1 招集日時 令和7年2月19日（水）午後2時30分

2 場所 酒田地区広域行政組合議会議場

3 付議案件

議第1号 令和6年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第2号）

補正前	3,831,199千円
補正額	△59,916千円
補正後	3,771,283千円

議第2号 令和6年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について

遊佐町分

清掃費分担金	変更前	102,384千円
	変更額	△2,791千円
	変更後	99,593千円
消防費分担金	変更前	208,586千円

	変更額	△1,677千円
	変更後	206,909千円
衛生費建設負担金	変更前	6,873千円
	変更額	△1,647千円
	変更後	5,226千円

議第3号 令和7年度酒田地区広域行政組合会計予算

予算総額	3,996,331千円
------	-------------

議第4号 令和7年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金について

遊佐町分

清掃費分担金	94,903千円
消防費分担金	213,346千円
衛生費建設負担金	9,412千円
消防費建設負担金	5,684千円
合 計	323,345千円

議第5号 酒田地区広域行政組合手数料条例の一部改正について

4. 審議の結果

原案可決

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 次に、一般行政報告について、池田副町長より報告願います。

池田副町長。

副町長（池田与四也君）

一般行政報告

令和7年3月3日

1. 二十歳のつどいの開催について。1月12日、生涯学習センターにおいて二十歳のつどい記念式典を開催し、今年度、二十歳になる79名が参加しました。遊佐町のイメージキャラクターである「米～ちゃん」も二十歳を迎え、節目の新たな一步を踏み出す日を米～ちゃんとともに祝福しました。式典終了後は記念写真の撮影や交流会も実施し、恩師や同級生との親交を深めました。

2. 遊佐町合併70周年記念事業について。大雨災害の影響で延期していた合併70周年記念式典を、2月21日に生涯学習センターにおいて執り行いました。駐日ハンガリー国特命全権大使をはじめとする300名ほどの方々から参加をいただき、その席上で、町の発展に貢献された80の個人と団体を表彰しました。

記念式典後に鳥海温泉遊楽里で開催した夕食会には96名が参加し、地元食材を使った料理とハンガリー料理、遊佐のお酒でもてなし大変好評を得ました。

3. 遊佐町防災士協議会の設立について。2月27日、町内の防災士25名に賛同いただき、防災士のネットワークの構築、防災士としての活動と防災知識・技術研鑽、地域と連携した救助活動を目的として、遊佐町防災士協議会を設立しました。

4. 遊佐町振興審議会について。11月5日に町長が諮問していました、『遊佐町総合発展計画』の第9

期実施計画案について、遊佐町振興審議会及び各部会等での慎重審議を経て、12月10日に答申をいただきました。

5. 国際交流推進事業について。12月19日、ハンガリー・ソルノク市派遣事業派遣団員任命式を行い、高校生10名を含む14名の団員が決定しました。出発まで5回の研修を行い、3月18日から25日までの8日間の日程でソルノク市を訪問します。

6. 共同宣言推進会議総会について。2月10日、共同宣言推進会議総会を開催しました。総会では令和6年4月に実施したワークショップでの課題抽出を踏まえ、新しい運営体制や庄内地域における地域内連携の枠組みについて再検討を行いました。総会に引き続き、庄内豪雨災害復興支援活動報告会を開催し、3者の枠組みによる遊佐町での支援活動について振り返りました。

7. 移住定住促進施策について。1月10日、東京有楽町にある東京交通会館において、町単独の移住セミナー「ゆざを楽しむ愉快な仲間達」を開催し、地域おこし協力隊の募集と連動した移住相談を行ったほか、3月1日には山形県主催の移住セミナー「やまがた暮らしやま盛り相談DAY」に参加しました。

2月22日、生活クラブ埼玉本部で開催された「夢都里路くらぶフェア2025」に5年ぶりに参加し、生活クラブ組合員や全国各地の生産者のみなさんと移住・就農支援相談等を通じて交流を深めました。

8. 冬の観光イベントについて。1月19日、「遊佐町鱈ふくまつり」が開催されました。当日は好天に恵まれ、町内外から訪れた多くのお客様より、寒だらにふぐを加えた名物の「鱈ふく汁」を楽しんでいただきました。

2月8日には、冬山を楽しむイベントとして「深雪を楽しむほどわらミニハイク」を開催し、町内外の方々から参加いただきました。

9. 鳥海山・飛島ジオパークについて。1月27日、鳥海山・飛島ジオパークは、2度目となる日本ジオパークの再認定を受けました。これまでの活動が評価されての結果であり、関係する皆様のご尽力に心より感謝いたします。

引き続き推進協議会及び構成市町と連携し、次のステージであるユネスコ世界ジオパーク認定に向か、更なる事業推進に取り組みます。

10. 遊佐パーキングエリアタウン整備事業について。昨年11月21日に交付申請を行った、令和7年度地域再生マネージャー事業補助金（ふるさと財団）について、2月3日に交付決定の通知を受けました。

令和7年度農山漁村振興交付金（農林水産省）の新規採択に向け、1月27日に遊佐地区活性化計画を公表しました。また、令和7年度第2世代交付金（内閣府）の新規採択に向け、2月5日に実施計画書を提出しました。

11. 7月25日の大雨災害関係について。国の災害復旧事業の査定について、農地、農道等については12月11日で、林道については1月9日で終了しました。現在、詳細設計と一部工事発注して進めています。国の査定を受けた事業のほとんどは、次年度へ予算を繰越して工事を進めます。水田の復旧については、次年度の作付けができるよう復旧工事を進めています。

農業者、商工業者への各種復旧支援、補助金等の交付については、県との協調支援ほか、町単独での支援制度により年度末まで交付していく予定です。

半壊、準半壊、準半壊に至らない住宅を対象とした浸水住宅復旧緊急支援事業は、10月21日から受付を

開始し、3月19日までを実績報告書の提出期限とし、2月17日現在、申請件数55件、申請金額2,038万8,000円となっています。

災害救助法に基づく住宅の応急修理制度は、8月19日から受付を開始し、2月17日現在、申請件数72件、申請金額4,245万138円となっています。令和6年7月25日の発災の日から12か月以内の修理完了まで、令和7年度も引き続き受付を行っていきます。

12. 「地域計画」の策定について。10年後の目指すべき地域農業の将来のあり方や農地利用について定める「地域計画」の最後の話合いを、1月下旬から2月上旬に、杉沢、蕨岡、遊佐、南西部、北部の5地区で行い、3月中に5地区の地域計画を策定します。

今後は、策定した地域計画に基づき農業の振興に取り組むとともに、引き続き計画見直しの話合いを続けながら、課題の解決に向けた農業者、関係機関一体となった取り組みを行います。

13. 松くい虫防除事業について。松くい虫の被害状況については、昨年度と比較し、町内民有林で約230%被害量が増加し、過去最大となりました。また、2月17日に開催された、「庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議」では、国有林を含めた庄内管内の被害量について関係機関と対策について協議しました。

被害量の削減、終息に向け、国、県、隣接市町と連携し、6月初旬頃の羽化前の全量駆除を目標に、引き続き、被害木伐倒駆除事業に取り組んでいきます。

14. ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)について。2月20日現在で、2万6,464件、9億1,411万2,000円の寄附額となりました。昨年同期に比べ、件数で2万9,515件の減、寄附金額で3億2,144万5,000円の減となっています。

また、9月1日から11月29日までの期間で募集した、猫の不妊・去勢支援とクロマツ保全のためのクラウドファンディングによる寄附については、目標金額の200万円に対して、83件、150万2,000円の寄付をいただきました。

15. 合同商談会「大日本市」への出展について。2月12日～14日、町の特産品の販路拡大を目的として東京都渋谷区で開催された、日本各地の工芸品、食品等の商談会「大日本市」に出展しました。

全国から1,000を超えるバイヤーやメーカーが訪れ、鮭とば、米のおこし、新たに製造したペットボトルの水を商材としてブースで展示しました。約80の事業者が町のブースに立ち寄り、数社から商談の問合せがあったことから、今後も継続して商談会等に出展し、遊佐ブランドの推進に取り組みます。

16. 遊佐町沖洋上風力発電事業について。昨年12月24日、経済産業省・国土交通省より、遊佐町沖の洋上風力発電事業者として丸紅株式会社を幹事企業とする「山形遊佐洋上風力合同会社」を選定したとの発表がありました。国や県、関係者の皆様のこれまでの取組みに感謝申し上げるとともに、令和5年3月の「協議会意見とりまとめ」に従い、「遊佐地域の将来像」の実現に向けて事業が動き出すことになります。最大30年間に及ぶ事業となりますので、町民の安全・安心がしっかりと図られた上で、漁業をはじめとする遊佐町の産業や地域の発展に繋がるよう、町として関係者と連携し取り組んでいきます。

また、1月31日に、遊佐町沖洋上風力産業振興プラットフォーム主催による「新春交流会」が、発電事業者を交え開催されました。約150事業者からプラットフォーム会員となっていたことから、洋上風力事業に対する関心の高さが伺えますし、今後、地域の産業振興に繋がることを期待しています。

17. 国道7号遊佐象潟道路の開通時期の見直しについて。国道7号遊佐象潟道路の開通時期について、吹浦ICから小砂川IC間においては令和8年度開通予定としていましたが、令和6年7月豪雨による影響や史跡保存のための関係機関協議等に時間を要したため、構造物工事や切土工事の進捗を踏まえて精査した結果、開通時期の見直しが必要であると12月19日、国土交通省酒田河川国道事務所が発表しました。

18. 除雪事業について。今シーズンの当町における降雪量は、特に山間部については昨年以上の降雪状況となっていますが、地吹雪等による吹き溜まりの発生もなく、冬期間の安全確保が図られています。

19. 住宅支援事業について。住宅支援事業の2月17日現在の受付状況は、持家住宅リフォーム支援金167件、定住住宅新築支援金24件、定住住宅取得支援金9件となっています。このうち、下水道等接続を伴うリフォーム件数は20件となっています。

20. 上水道事業について。今年度の水道施設耐震化事業については、平津配水池で実施してきた「緊急遮断弁設置工事」が2月に完成しました。

21. 下水道事業について。2月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,995戸のうち3,119戸で、接続率78.1%となっています。

農業集落排水区域では、供用開始戸数501戸のうち440戸で、接続率87.8%となっています。

22. 物価高騰対策給付金の給付について。エネルギー・食料品等の物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯に対し、生活の支援を行うため1世帯あたり3万円の給付金を、対象世帯のうち18歳以下の子どもを扶養する世帯には子ども1人につき2万円を加算して給付を行っています。

2月末時点で通知1,337世帯中829世帯への給付を行い、支給率は62%となっています。支給した世帯のうち20世帯では累計39人分の子ども加算が行われています。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 続いて、教育行政報告について、土門教育長より報告願います。

土門教育長。

教育長（土門 敦君）

教育行政報告

令和7年3月3日

1. 教育委員会会議の開催状況について。12月12日、2月14日に遊佐町教育委員会会議を開催し、要保護・準要保護児童生徒の認定、遊佐町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正、遊佐町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正、遊佐町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正、遊佐町就学支援委員会規則の一部改正についての議案が可決されました。

2. 総合教育会議の開催について。12月12日、2月14日に遊佐町総合教育会議を開催し、学校給食費無償化事業、史跡小山崎遺跡整備基本計画、中学校部活動地域展開、令和7年度教育委員会重点事業、教育委員会所管施設の指定管理者の指定等について協議しました。

3. 遊佐町合併70周年記念事業「遊佐ごつおの日」学習会の開催について。本町の豊かな自然と生産者が育てた食材を深く知り、児童生徒に地元食材の魅力を再発見、再認識してもらうことを目的に、1月20日に遊佐小学校、1月31日に遊佐中学校で「遊佐ごつおの日」学習会を開催しました。遊佐町開発米部会等、関係団体からの講話により遊佐町で取り組む農業の現状等に理解を深めながら、町内産食材をふ

んだんに使った給食を提供しました。

4. 学校運営について。2月に年度末学校経営評価に関する聴き取りを実施し、今年度の各学校の成果と課題について確認しました。さらに、各校における来年度の学校経営の充実に向けて指導・助言を行いました。

1年間の締めくくりの時期を迎える、どの小中学校でも児童生徒一人一人が夢と希望をもって進級、進学を果たせるように力を入れております。

5. コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進について。小中学校では、学校運営協議会や地域学校協働活動推進員連絡会を実施し、今年度の成果や課題を確認しました。また、地域学校協働活動推進会議でも、今年度の振り返りや来年度の活動方針への理解を得ることができました。

また12月25日に遊佐中学校学校運営協議会と遊佐町地域学校協働本部が「令和6年度コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰」を受賞することが決まり、2月28日に文部科学省で表彰式が行われました。遊佐町の学校と地域が連携・協働して行う取り組みが「地域とともににある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」につながり、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支えていると評価されたものです。

また、地域人材を活用した中学3年生向けの学習支援塾は、9月から土曜日を活用して15回の講習を行い、2月8日に閉塾式を行いました。受験を迎える多くの生徒にとって、大変良い学びの場となりました。

6. 遊佐町児童生徒表彰式について。2月27日に令和6年度遊佐町児童生徒表彰式が行われました。全国、全県において顕著な学芸文化活動並びにすぐれた善行等を行った児童生徒に対して行われるもので、今年度は中学生1名が受賞しました。

7. 遊佐高校就学支援事業について。キャリアアップ支援事業として、一人当たり6万円の普通自動車運転免許取得支援金を、2月20日時点で12名、計72万円を給付しています。また、短期海外留学等助成金を2名に計20万円を給付しています。

8. 史跡小山崎遺跡整備基本設計策定委員会の開催について。小山崎遺跡の具体的な整備と活用について検討するため、第2回史跡小山崎遺跡整備基本設計策定委員会を2月19日に開催し、基本設計案について最終的な意見をいただきました。

これまでの委員会での意見と文化庁からの指導事項を反映し、今年度末までに基本設計を策定する予定です。

9. 旧青山本邸のひなまつりについて。令和7年2月4日から4月6日まで、旧青山本邸「ひなまつり」として、旧青山本邸所蔵の雛人形などを展示しています。代々青山家に受け継がれてきた古今雛や雛道具が邸内を華やかに彩り、来館者から好評をいただいています。

10. 少年町長・少年議会について。12月18日に第3回少年議会を開催し、第22期の活動報告を行いました。今期は「ともに前進！～22年を22人で～」をテーマに、軽スポーツイベント「We Sports！」とアートイベント「Make a 名画～みんなで作る遊佐の新ボル～」の2つの政策を実施しました。本来であればツーデーマーチのエールや、遊佐町議会議員との意見交換会などを行う予定でしたが、豪雨災害で開催できませんでした。そんな中でも、現役のメンバーやOB・OGの中には被災地ボランティア活動への参加者もいました。今後も、中高生の自主性を尊重し、さらにふるさと愛を深めていく活動を行って

いきます。

11. 青少年育成活動について。2月4日に生涯学習センターにおいて、今年度第2回目の青少年育成協議会を開催しました。第1回の吹浦地区まちづくり協議会と稻川まちづくり協会の発表に続き、遊佐地域づくり協議会と高瀬まちづくりの会から、青少年健全育成の取り組みを紹介していただき、少子化の中でも子ども中心のまちづくりを活性化する方策を議論しました。また、いじめ防止の現状報告を行い、学校で児童生徒が教職員から丁寧に配慮されている様子を共有できました。いじめの早期発見に努め、重大事態にならないようにすることを確認しました。

また、青少年指導員や地区自治会の皆さんの中高生ボランティアサークル「くじら」の活動支援を通して、さらに子どもたちを地域で盛り立てていこうという気運が定着し高まっています。

12. 青少年の社会参加について。中高生ボランティアサークル「くじら」は、町内の福祉施設3か所に「新年のメッセージ」を届けました。43名の登録生徒全員が訪問しての活動は難しいことから、一人一人がメッセージを書いて活動への参加意識を高めました。どの生徒も施設利用者に向けて、心のこもった温かいメッセージを送りました。

非接触型の活動から対面交流の形に戻ることが可能になり、二十歳のつどい記念式典や鱈ふくまつりのボランティア活動を実施することができました。今後も様々な活動を通して、社会参加を広げていきたいと考えています。

13. 中学校の部活動改革について。1月30日に「遊佐町部活動地域移行検討会議」を開催し、令和7年度からの中学校の休日部活動の地域展開に向けた「部活動地域クラブ化に伴うガイドライン」等について協議しました。中学生がスポーツ・文化活動に継続して親しむ機会を確保するために、今後も関係団体と一緒に取り組んでいきます。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

新規請願事件の審議に入ります。

日程第4、請願第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君） 上記議案を朗読。

議長（高橋冠治君） 紹介議員の駒井江美子議員より補足説明を求めます。

3番、駒井江美子議員、登壇願います。

3番（駒井江美子君） ただいま上程されました請願について、紹介議員として補足説明いたします。

請願内容として2つ要望しておりますが、1つ目の国による給食費無償化については、この請願書を提出した後の国会で2026年度から小学校は無償化ということに自民党、公明党、維新の会が合意しました。ただ、中学生については、速やかに対応するということにとどまっており、具体的な時期はまだ分かりません。そのため、やはり国への要望は必要と考えます。

現在、請願書にあるように、近年の少子化対策、経済対策として無償化を行う自治体が増えており、全国的には3割の自治体が無償化を実施しています。財政的に余裕があるところだけでなく、遊佐町のよう

に何とかやりくりしながら無償化を実施しているところもあるため、2つ目の、国が無償化を実施するまでの間に、無償化を行っている、または今後行う予定の自治体への財政支援をお願いする内容になっています。遊佐町でも昨年10月から今月まで小学校と中学校の給食無償化を行っていただいているが、通年で実施するのは厳しい財政状況だとお聞きしました。保護者の方からは、無償化の継続をしてほしいと強い希望の声もいただいております。

学校給食法第11条に関しては、古い記録ではありますが、学校給食法並びに同法施行令の施行について、1954年9月28日、文部事務次官通達で「これらの規定は経費の負担区分を明らかにしたもので、たとえば保護者の経済的負担の現状からみて、地方公共団体、学校法人その他の者が、児童の給食費の一部を補助するような場合を禁止する意図ではない」とありますので、ご参考までに申し添えます。

あわせて、県内でも無償化に取り組んでいる自治体がありますし、請願者や、その市町村の団体が国への給食無償化を求める請願を行っております。議員発議で米沢市、山辺町、庄内町が給食無償化について意見書を提出しております。今回遊佐町に出された請願者による請願が南陽市で一部採択、河北町、高畠町では全採択され、意見書を提出しております。

請願者は、子供たちが穏やかな成長を保障する質の高い学校給食については、国の責任で財源を確保し、全ての市町村が学校給食の無償化を実施することを希望しています。

以上、採択くださいますようお願いし、補足説明といたします。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定に基づき、文教産建常任委員会に審査を付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、文教産建常任委員会に審査を付託することに決しました。

次に、日程第5から日程第10まで、議第2号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）のほか特別会計補正予算5件を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、今回提出させていただきます議第2号から議第7号まで、こちらから皆様にお伝えさせていただきます。

議第2号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）。本案につきましては、年度末を控え、各般の事業が最終段階を迎えており、事業費やそれに伴う補助金などの財源について精査を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億6,200万円減額し、歳入歳出予算の総額を128億4,600万円とするものでございます。

歳入の主な内容を申し上げさせていただきますと、地方特例交付金では5,289万円、地方交付税では9,946万1,000円、財産収入では539万9,000円、寄附金では1億2,653万2,000円をそれぞれ増額、町税で1,000万円、使用料及び手数料では147万5,000円、国庫支出金で6億4,253万9,000円、県支出金で1億4,143万円、繰入金では76万3,000円、諸収入では1,856万3,000円、町債では対象事業費の精査に伴う増減

の結果4億3,151万2,000円をそれぞれ減額し、歳入補正総額では9億6,200万円を減額補正するものでございます。

一方、これに対応する歳出の主なものについては、議会費で150万円を減額、総務費ではふるさと基金積立金で2億3,007万4,000円を増額する一方、まちづくりセンター整備事業で2億4,000万円を減額するなど3,276万円を減額、民生費では災害救助費の精査などにより1億3,578万8,000円を減額、衛生費では災害廃棄物処理事業の減額などにより1,456万5,000円を減額、労働費では雇用創出対策事業の減額により1,240万円の減額、農林水産業費では魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業で1,283万9,000円を減額する一方、圃場整備事業で6,179万円を増額するなど5,842万円を増額、商工費では大雨災害被災事業者支援事業の減額などにより8,818万1,000円を減額、土木費では橋梁長寿命化修繕計画事業で1,344万1,000円を増額する一方、浸水住宅復旧支援事業で8,400万円を減額するなど8,541万3,000円を減額、教育費では町内遺跡発掘事業の減額などにより3,063万円を減額、災害復旧費では社会教育施設災害復旧事業で3億3,549万2,000円、農業施設災害復旧事業で1億9,000万円を減額するなど6億2,032万5,000円を減額、その他事業費の精査などにより歳出補正総額では9億6,200万円を減額補正するものでございます。

繰越明許費補正については、遊佐パーキングエリアタウン整備事業など14件の事業が令和7年度に繰り越して事業実施する必要が生じたことから、追加計上いたしました。

債務負担行為補正につきましては、新たな債務負担行為の追加や設定済みの債務負担行為を廃止する必要が生じたことから補正するものでございます。

続きまして、議第3号 令和6年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。本案につきましては、県支出金、繰越金の増額が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,919万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を15億8,546万6,000円とするものでございます。歳入について申し上げますと、国民健康保険税で2,034万2,000円、県支出金では5,486万8,000円、繰入金で966万4,000円をそれぞれ減額し、国庫補助金で400万円、財産収入で7,000円、繰越金では3,167万4,000円をそれぞれ増額させていただくものでございます。一方、これに対応する歳出につきましては、保険給付費で4,970万円を減額し、基金積立金では7,000円、諸支出金で50万円をそれぞれ増額するものであります。

続きまして、議第4号 令和6年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）。本案につきましては、会計間の職員異動による人件費の補正と、介護保険給付費準備基金への積立てなどが主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,200万円を増額し、歳入歳出予算の総額を20億3,700万円とするものでございます。歳入について申し上げますと、保険料で42万6,000円、財産収入で1万6,000円、繰越金では4,441万円をそれぞれ増額し、一般会計繰入金で285万2,000円を減額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で285万2,000円を減額し、介護給付費準備基金積立金では4,485万2,000円を増額するものであります。

続きまして、議第5号 令和6年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、本案につきましては、決算見込みによる特別徴収保険料及び保険基金安定繰入金の減、普通徴収保険料の増が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,480万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億3,104万7,000円とするものであります。歳入について申し上げますと、普通徴収保険料で921万2,000円、滞納繰越分普通徴収保険料では34万8,000円、督促手数料で5,000円、前年度繰越金で1万5,000円、雑入で122万

2,000円をそれぞれ増額し、特別徴収保険料では2,187万2,000円、保険基盤安定繰入金では373万3,000円を減額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、保険料等負担金で1,604万5,000円、一般会計繰出金で124万2,000円をそれぞれ増額するものであります。

議第6号 令和6年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）。本案につきましては、令和6年度水道事業会計予算における第3条に定めた収益的収入について、営業収益の受託工事収益で56万7,000円を増額し、水道事業収益予定額を3億9,016万9,000円とし、収益的支出について、営業費用の取水配水給水費で56万7,000円を増額し、水道事業費用予定額を3億9,434万5,000円とするものであります。

最後に、議第7号 令和6年度遊佐町下水道事業会計補正予算（第2号）。本案につきましては、令和6年度下水道事業会計予算における第3条に定めた収益的収入につきまして、営業外収益で5,000万円を減額し、予定額を6億5,392万7,000円とするものであります。これに対する収益的支出については、営業費用で2,550万円を減額し、予定額を6億4,027万1,000円とするものであります。また、第4条に定めました資本的収入については、他会計補助金で5,000万円を増額し、予定額を4億1,758万円とするものであります。

以上、補正予算案件6件についてご説明申し上げさせていただきました。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、議員皆様よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋冠治君） 次に、日程第11、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第2号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）ほか特別会計補正予算5件については、恒例により、小職を除く議員11名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、遊佐町議会会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査をすることに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に総務厚生常任委員会委員長の斎藤弥志夫議員、同副委員長に渋谷敏議員を指名したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に斎藤弥志夫議員、同副委員長には渋谷敏議員と決しました。

補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

（午前11時16分）